

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 111

2017年2月20日発行 通巻No.121

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆養成講座がスタート◆

今月12日から、本会が主催する平成28年度「市民後見人養成講座」(会場：品川区中小企業センター)が始まりました。申し込まれた18名全員が参加され、3月12日までの全6回のスタートです。古賀忠壹理事長の挨拶に続き、安斎實理事によるビデオ上映「市民後見人物語」が行われ、市民後見人のアウトラインを理解して貰いました。次に和久井良一前理事長による「市民後見人とは」。「市民後見の基本は『福祉のまちづくり』。お上まかせではなく自分たちが住んでいる町は自分たちで支えていく、これが我々の理念であり、そのためにもNPOとしての信用が大事」と力説されていました。午後の部は横尾豊・介護支援専門員(社会福祉士)による実践活動に裏打ちされた「高齢者の基本理解」の講義が行われ、この日は終了。昼休みを挟んで7時間の長帳場でしたが、参加の皆さんは充実感をもって会場を後にされたようです。



◆品川区社会後見活動展に参加◆

今月11日12日に恒例の「品川区消費生活・社会後見活動展」がJR大井町駅のきゅりあん7Fで開催され、本会の広報グループが11日にパネル展示をしました。全体参加者は両日約2,000名という盛況で、本会のブースにも30名の方たちが訪れ、本会の活動を興味深く聞いたり、またいくつかの相談を受けました。



◆ 1 月度理事会報告 ◆

1. 開催日時 平成 29 年 1 月 16 日（月） 17 時 00 分～20 時 00 分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 理事総数 10 名
4. 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋實、大岡朋子、國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事（全員）
5. オブザーバー 青木誠、小松統各監事、金城清会報編集人（敬称略）

<審議事項>

- ① 「寄付受入細則」 制定を決議した。
- ② 20、21、23 号の担当の再選任に以下の通り決議した。
20 号：正担当、副担当。21 号：主担当は当面空席。23 号：主担当、副担当。
尚、交代等の時期は、平成 29 年 1 月 31 日付とする。
- ③ 「設立 10 周年記念事業計画書案」 を決議した。
- ④ 和久井良一会員より 10 万円の寄付申し出があり、受入れを決議した。

<報告・連絡事項>

- ①民法第 854 条「財産の目録の作成前の権限」の運用は以下とした。
 - ・監督人が、初回報告書を家裁に提出した後から本人の財産を使う（支払う）
 - ・「急迫の必要」は、本人のライフライン（水道、ガスの供給等）に係わる事項とする。ライフラインではないが、請求等で支払いを急ぐ必要がある場合は、監督人に相談する。（監督人が至急対応を考慮する）
- ②勉強会（後見部会担当 2 月 15 日）開催について連絡があった。
- ③平成 28 年度市民後見人養成講座について連絡があった。尚今回は講習時間を 6 日間、30 時間とした。
- ④監督人（支援員）との連絡会の報告があった。
- ⑤35 号、36 号についての経過報告があった。
- ⑥平成 29 年度事業計画及び予算計画の提出について連絡があった。

<今後の予定>

- ・市民後見人養成講座（2 月 12 日～3 月 12 日までの 6 日間）
品川中小企業センター
- ・2 月度理事会 2 月 20 日（月） 17：00～
- ・品川成年後見センター主催の支援員懇親会 3 月 3 日（金）



◆優しさと笑顔が溢れる街に暮らしたい◆

NPO法人市民後見人の会 理事・高橋宣子

私は川崎市に住んでいます。永年の会社勤めを卒業、さてこれから何をと考えた時、重ねた年齢がプラスになるのはこれ、とファイナンシャルプランナー(FP)になりました。全国大会でのさわやか財団・堀田力さんの講演もきっかけとなり、成年後見制度に興味を持ち、FPの勉強会グループの仲間6人で「成年後見を学ぶ会」を作り、地元でお役に立てたらと田園都市線沿線を基点に勉強会やセミナー開催などの活動をしておりました。

市民後見人の会の養成講座の他にも、いろんな講座を受講したり、経験者の話を聴いたりしましたが、紙の知識だけでは、何も分かりません。やはり法人後見の実際に触れてみたいと思いました。「成年後見を学ぶ会」もメンバー各人の目指す方向が一樣ではないことから解散し、それぞれの道を進んでいます。

八潮に当会の事務所が移って何か月か後、仲間の内で一番熱かった小川優子さん(昨年逝去されました)の紹介で、勉強のため当会の事務をお手伝いさせていただくことになりました。事務所で会員の活動の一端に触れ、関係先の方との関わりを見て立ち上げメンバーの熱い思い、共に悩んで解決策を探す当会のやり方を知り、これが市民目線と納得した次第です。

6年前、私は民生委員を引き受けました。以前から、ワンストップでいろんな相談が出来るカフェが欲しいと考えていました。そんなカフェのように気軽に話せる窓口になればと受けましたが、地元社会との平常のお付き合いがなければ、相談どころではないということ、行政との温度差、個人情報の壁など・・・なかなかうまくいくものではありません。

ところが4年前、地域ケア会議で町内会館を会場として月1回の「土橋カフェ」開設が決まりました。合言葉は「どなたでも、どうぞごゆっくり」笑って・話して・顔見知りを増やす。時には一緒にお茶を楽しんでいる専門家に気軽に相談も出来るそんな場所になりました。

認知症になっても自宅で生活出来るよう、近隣の理解が進み、適度なおせっかいが普通に出来る街を目指し、又来たいカフェになるよう今もたくさんのお客様をお迎えしています。この活動の中で認知症の方の日常を知り、「よりそう」の意味が少し見えてきたように思います。



カフェで挨拶する高橋さん

今年の1月、和久井前理事長から本会に対して10万円の寄付を頂きました。ご厚意を重く受け止め、本会の趣旨に沿って大事に使わせて頂きます。有難うございました。

今月15日、本会后見グループ主催による勉強会が行われました。29名の方が出席し、3時間余り熱心に受講、討議を行いました。詳細は次号でお知らせします。(編集・金城 清)